

きょうたんの 都市計画

平成19年 3月25日発行

編集発行：京丹後市 建設部

都市計画・建築住宅課

〒629-3101【網野庁舎】

京丹後市網野町網野 353 番地の 1

電 話 69-0530

FAX 72-5421

URL <http://www.city.kyotango.kyoto.jp>

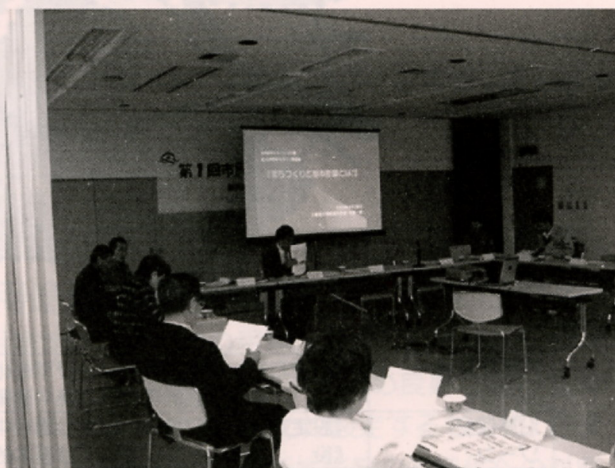
～京丹後市まちづくり計画

(京丹後市都市計画マスタープラン) 策定その後～

京丹後市まちづくり計画の策定に向け、立命館大学の石原一彦教授を委員長としたまちづくり懇談会での検討を進めています。

京丹後市まちづくり懇談会の第1回から第4回にかけては、これからのまちづくりについて、さまざまな視点から委員のみなさんのご意見をいただきました。

それらを受け、第5回は「京丹後市の将来像や目標、まちづくりの方向性」などについて、また第6回は「計画の骨子案」について議論を深めました。



H18.4.28 基調講演

【まちづくり懇談会の開催状況】

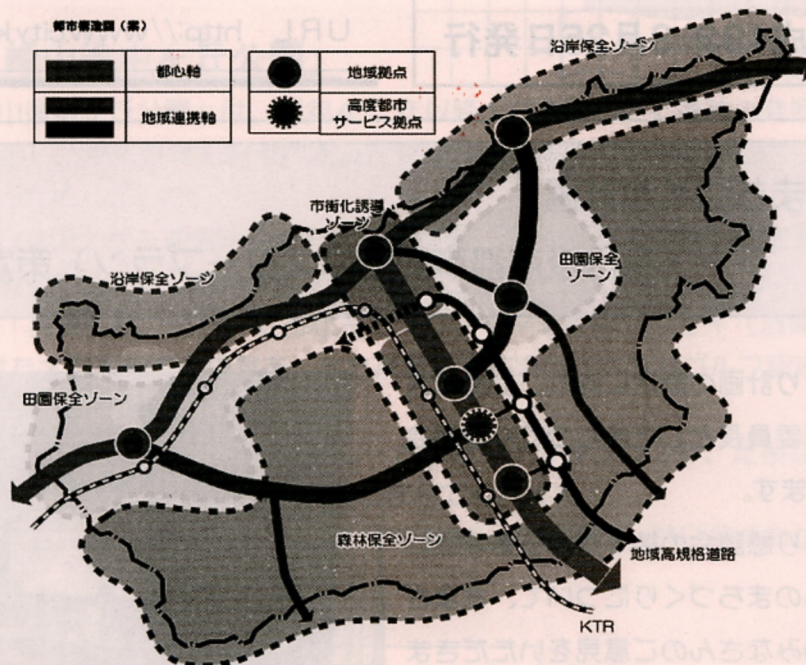


第6回まちづくり懇談会

	開催日時	懇談会のテーマ
第1回	平成18年4月28日	～まちづくりと都市計画について～ ・ 計画策定の目的とスケジュール ・ 基調講演『まちづくりと都市計画とは？』 石原一彦（立命館大学教授）
第2回	平成18年5月19日	～京丹後市の現況と課題は？～ ・ 現況と課題
第3回	平成18年7月17日	～京丹後市の将来の夢1～ ・ 目指すべきまちの姿などについて グループディスカッション
第4回	平成18年11月17日	～京丹後市の将来の夢2～ ・ 目指すべきまちの姿や具体的な取り組みなどについてグループディスカッション
第5回	平成18年11月17日	～京丹後市の将来像とまちづくりの目標・方向性について～ ・ まちづくり計画の目標、方向性、方策等について
第6回	平成19年3月2日	～京丹後市まちづくり計画（骨子案）について～ ・ まちづくり計画（骨子案）について

【これからの都市構造（案）について】

第6回まちづくり懇談会では、これからの本市の都市構造（案）などについて議論を深めました。都市構造（案）では、新市建設計画も考慮し、市域全体を「沿岸保全ゾーン」、「田園保全ゾーン」、「森林保全ゾーン」にゾーン分けを行うとともに、地域拠点と高度都市サービス拠点、都心軸と地域連携軸を設定しています。



《ゾーンの考え方》

市街化誘導ゾーン	《設定方針》 既成市街地および市街化の進展する区域とその周辺 《役割》 計画的な開発行為や建築行為を誘導し適切な市街化につとめる
沿岸保全ゾーン	《設定方針》 国立公園・国定公園を中心とした区域 《役割》 沿岸部については基本的に自然環境保全につとめる
田園保全ゾーン	《設定方針》 農業振興地域などを中心とした区域 《役割》 農地としての利用を進め、自然環境保全につとめる
森林保全ゾーン	《設定方針》 保安林などを中心とした区域 《役割》 森林については基本的に自然環境保全につとめる

《拠点の考え方》

地域拠点	《設定方針》 これまで地域の暮らしを支えてきた市街地を、地域核として位置づけ、各市民局を中心に、市街地が連たんしたエリアを対象とする。 《役割》 地域での暮らしを支える各種サービスを提供する。これまでのまちづくりの継承・発展を進める。
高度都市サービス拠点	《設定方針》 近年、商業集積が進むエリアを、新都市核として位置づける。国道312号沿道及び地域高規格道路（仮）大宮峰山 IC の取り付け道路と国道312号との交差点周辺を対象とする。 《役割》 市内各地域への交通の利便性を活かし、多様な商業サービスとともに、高度な都市的サービスを提供する。

《軸の考え方》

都心軸	《設定方針》 京丹後市南から多様な資源が立地する海岸線へ連絡する南北軸を、都心軸として位置づける。国道312号、482号の機能強化と交差点改良、（仮）網野 IC の取り付け道路にあわせた峰山～網野間の道路の新設などにより形成する。 《役割》 広大な面積を有する京丹後市の南北軸の連絡強化により、多様な資源や地域ネットワークを進め活性化を図る。人口や都市機能が集積する大宮町、峰山町、網野町の市街地の連携を高めることにより、地域の暮らしの利便性を高める。
地域連携軸	《設定方針》 各地域核を連絡する道路を地域連携軸として位置づける。各国道の機能強化や、それを補完する主要地方道、市道の機能強化により形成する。 《役割》 各地域核の連携強化を進め、各地域の活性化を進める。地域内連携の強化により、周辺市町村との連携強化を進める。

【都市構造（案）についての各委員からの意見】



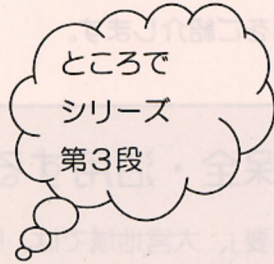
“高齢化社会が進展する中で、地域でだれもが安心して暮せるまちをつくっていくことが必要”

“各地域拠点における具体的な方向性の明示が必要”

“各軸の役割と具体的な展開方策の明示が必要”

“過疎化の進む集落になることが懸念され、将来的にどうなっていくのかを明確に”といった、意見をいただきました。

【今後の取り組み】



今後、さらに懇談会による検討を重ね、概ね夏以降を目安に、「京丹後市まちづくり計画」の成案化を進めます。

また、パブリックコメントやシンポジウムで、市民のみなさんからご意見をいただく予定としています。

今回の「きょうたんごの都市計画」第6号では、都市計画の仕組みに関することを掲載いたします。

よりよいまちづくりを進めていくために

市町村都市計画マスタープランとは

よりよいまちづくりを進めていくためには人口、人や物の動き、土地の利用のしかた、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを具体的に定めることが必要です。

こうしたまちづくりの将来目標を市民のみなさんのご意見を伺いながらまとめるものが「市町村都市計画マスタープラン」と呼ばれるものです。

京丹後市の新市計画をまとめるには、まず最初に、市内のどのエリアを都市計画区域として位置づけるかが大切であります。

次に大切なことは、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見も反映しまちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、「まち」の姿を定めることです。

この都市計画の、主な柱となるものは右のとおりです。

1 用途地域など土地利用に関するもの

【用途地域】建築物の用途、形態、容積などについて適正なルールを定め良好な都市環境を形成するために設定するもので、住環境の保護、市街地形態の多様化への対応を目的として、12種類に区分（第5号5頁に掲載）

2 道路・公園・下水道などの都市施設整備に関するもの

○都市施設にはこのようなものがあります。

交通施設：道路、都市高速鉄道、駐車場、自動車ターミナルなど

公共空地：公園、緑地、広場、墓園など

供給・処理施設：上下水道、汚物処理場、ごみ焼却場、電気、ガスなど

その他：学校、図書館、病院、保育所、市場、と畜場、火葬場など

地域別まちづくり広場の報告



～地域別まちづくり広場を開催しました～

昨年度に引き続き、地域別まちづくり広場を各地域2回ずつ開催し、計12回で延べ167人の参加をいただきました。

今年度は、各地域ごとに具体的にどのようなまちづくりを進めていけばよいのかを考え、その内容を他町の地域の人にも知ってもらう取り組みを行いました。

大きく分けて5つのテーマに関して意見が出されました。その一部をご紹介します。

①『歴史、自然（海岸線、山間の集落）を保全・活用する』

例えば網野地域では、「琴引浜を保全し、活用していくことが重要」、大宮地域では、「竹野川河岸での散策路、サイクリングロードを整備してはどうか」などの意見が出されました。

②『地域の景観を 保全・活用していく』

例えば峰山地域では、「金刀比羅神社の門前町の表参道、裏参道を整備してはどうか」、丹後地域では「丹後の暮らしの作法」という冊子を作る」などの意見が出されました。

③『乱開発の防止、開発 行為の誘導を図る』

例えば大宮地域では、「乱開発の防止と開発行為の規制・誘導が必要」、峰山地域では「マイン周辺では行政による都市計画のゾーン化が必要」などの意見が出されました。

④『公共交通網・道路 軸を整備する』

例えば久美浜地域では、「三原峠や湾岸西回り道路の改良をしてほしい」、弥栄地域では「野間周辺のルートマップづくりやサイン計画を考える必要がある」などの意見が出されました。

⑤『観光交流の向上を図る』

例えば丹後地域では「海に向う通りに名称をつけよう」、久美浜地域では「久美浜湾を活用したマリンレジャーの展開を考えては」などの意見が出されました。



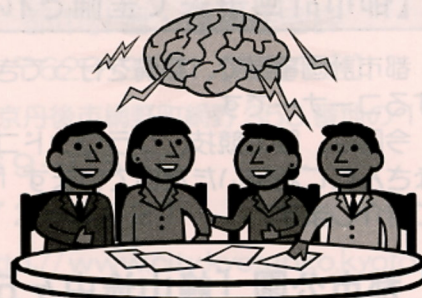
▼ いただいたご意見は、「京丹後市まちづくり計画（京丹後市都市計画マスタープラン）」に反映していきます。

まちづくりほっとニュース

第3段

【私たちががんばっています】

＝地域のまちづくり団体の活動コーナー＝



久美浜一区の中心核となる「豪商稲葉本家」

今回は、久美浜町の「久美浜一区まちづくり協議会」をご紹介します。

この協議会は、久美浜一区に「にぎわいと活気」を取り戻し、活性化を図るために平成13年10月に誕生しました。

平成15年4月に修復工事が完成した稲葉邸（施設名称「豪商 稲葉本家」）を核としたまちづくりを展開しています。

「豪商 稲葉本家」の周辺部を「京丹後市住民協定景観形成条例」の認定を受け、その協定区域を「景観形成区域」（区域面積 11.8ha）に指定し、区域内で建築・改修などの開発行為を行おうとするときは、あらかじめ地域住民で組織する協定運営委員会で審査され、住民自らが定めた景観形成基準に適合する工事しかできない仕組みとなっています。

「久美浜一区まちづくり協議会」では、住みやすく美しいまちにするために、住環境整備・街なみ環境整備・産業活性化・歴史文化に関し、住民の手で部会が組織され、それぞれ活発に活動されています。

京丹後市では、この久美浜一区の協定区域内で平成16年度から「街なみ環境整備事業」を活用し、伝統的な街なみの保全とともに生活基盤施設の整備を行い、ゆとりとうるおいのあるまちづくりを進めています。

住民のみなさんと行政が協働したまちづくりを進めることで、地域になじんだ整備ができ、少しずつですが、久美浜一区を多くのかたが訪れ、交流人口が増えることで、にぎわいのあるまちになりつつあります。

まだ訪れたことのないかたは、ぜひ一度久美浜一区周辺を散策してみてください。



伝統的様式で建替えた消防車庫

【都市計画事業で整備された施設紹介】その5

都市計画事業で、整備を行ってきた都市施設を順次紹介するコーナーです。

今回は、陸上競技、グラウンドゴルフで多数の市民のみなさんにご利用いただいています「峰山途中ヶ丘公園」をご紹介します。

都市公園「峰山途中ヶ丘公園」

峰山町の「峰山途中ヶ丘公園」は、昭和47年以降10次にわたる遺跡の発掘調査の後、平成元年から工事に着手し、平成2年に都市計画決定を受け、約4年の工事期間と約9億円の経費を投じて、第1期工事を完成しました。

この公園は、日本陸上競技連盟第4種公認の400mトラックを持つ陸上競技場として開園し、総合体育大会など多くの陸上競技会の会場として利用されています。

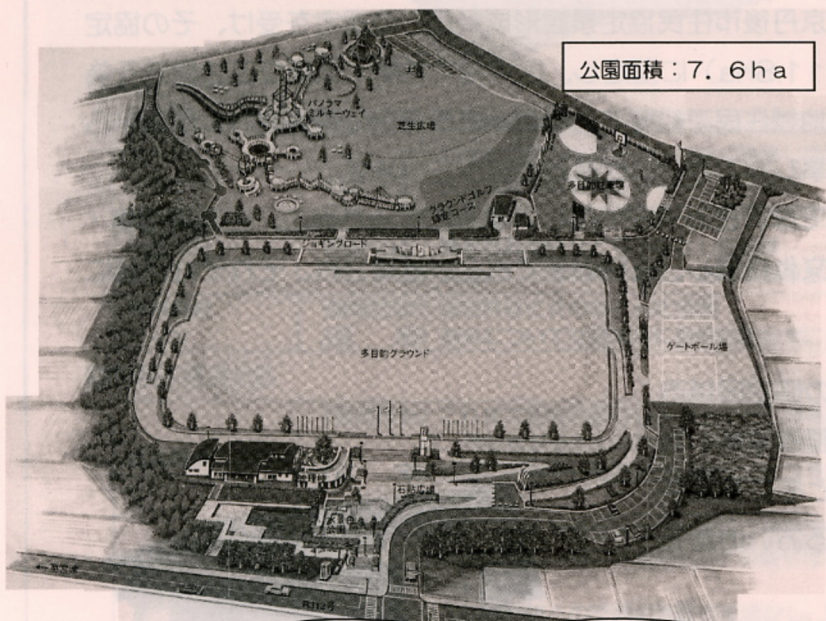
平成6年には「羽衣伝説のまち」にちなんで「パノラマミルキーウェイ（展開する天の川という意味）」と名づけた大型木製集合遊具を、また京都府で初のグラウンドゴルフ認定コース（芝8H、最大16H）も整備しました。

この公園は、けやき・桜・もみじ・こぶし・さつき・ドウダンつつじ、芝桜など多数の樹木が植栽されていて、四季を通じて来園者の目を楽しませてくれます。

利用者数は、年間8万人以上にのぼり、1周約600mの園路は、毎日多くのかたがウォーキングに利用されています。



パノラマミルキーウェイ



公園面積：7.6ha



1周600mの園路

峰山途中ヶ丘公園の鳥瞰(ちょうかん)図

【編集後記】

今年の冬は暖かく、雪がまったく積もりませんでした。ウィンタースポーツをされるかたはがっかりの冬だったでしょうか？ おかげで、市内の都市公園等は冬にもかかわらず多くの方々に、散歩に、野球場・テニス等にご利用いただき公園管理者としてたいへん喜んでおります。

この広報紙へのご意見・ご質問は、都市計画・建築住宅課（69-0530）までお寄せください。

